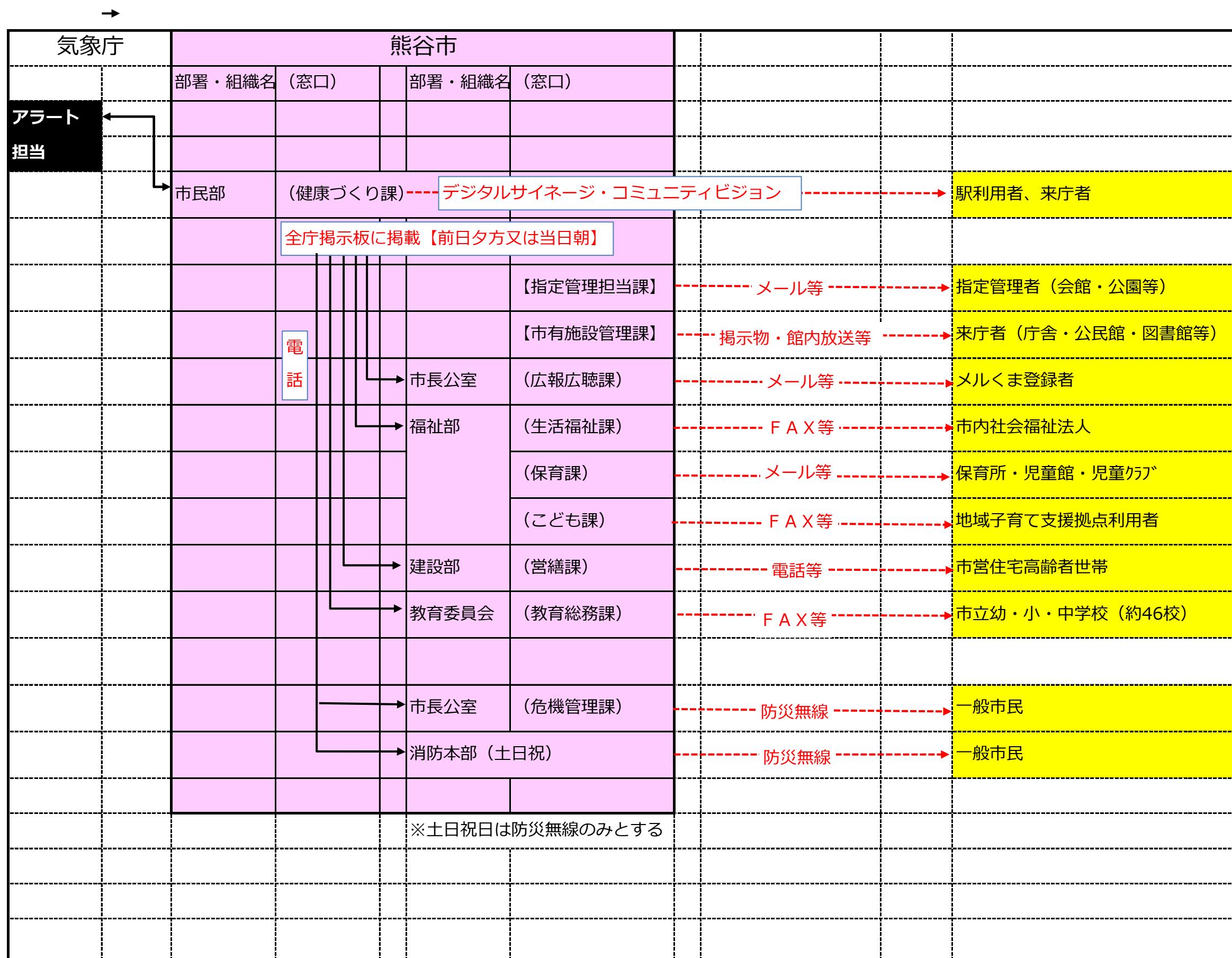


資料 2 – 2

熱中症警戒アラート（仮称） 伝達ルート（イメージ）



【熱中症アラート発表時の伝達手段】（案）①

内容【アラートが発表されたこと、具体的な行動、注意点等を明記】

対象者	情報伝達手段	場所	取組
<職員>	全庁掲示板（庁内ネットワーク）に掲載	屋内	担当各課は、関係機関へ連絡。
<幼稚園・小中学校> <保育所> <児童館・学童クラブ>等	学校メール、ほいくメール等	屋内 屋外	担当課から学校、保育所、保護者等へメール配信する。
<市民> <労働者> <屋外イベント等来訪者>	防災行政無線	屋外	危機管理課、消防本部（土日祝日）へ連絡し、放送を依頼。
<市民> <来庁者・施設利用者>	・ 庁内放送、館内放送 ・ 入口、館内等に掲示 ・ 各課窓口で啓発チラシ設置	屋内	広報広聴課、各行政センターへ連絡し、放送を依頼。 看板等を目につきやすい場所に設置する。
<指定管理施設利用者>	メールやFAXで各指定管理者に連絡	屋内 屋外	園内放送や旗、看板掲示等を利用し、注意喚起を促す。
<市民>	青色パトロール車、ごみ収集車、消防自動車等による巡回広報	屋外	市民部担当者、各行政センターへ連絡し、巡回を依頼。
<市民>	・ 熱中症予防システム ・ メール配信サービス（メルくま） ・ 聴覚障がい者用ファックス（BizFax）	屋内 屋外	熱中症予防システム：熱中症予防情報メールからアラート発表を通知できる ようにする。（気象協会と調整中） メルくま：アラートが発出されたときは、登録者に手動でメール配信する。 BizFax：登録者に送信する。
地域子育て支援拠点利用者 <親子>	FAX送信	屋内	地域子育て支援拠点（市内19か所）にFAX送信する。
熊谷市所管社会福祉法人 <高齢者・障害者等>	メール送信	屋内	熊谷市所管社会福祉法人（高齢者施設、障害者施設等）にメール配信する。
市営住宅高齢者世帯 <高齢者>	電話連絡	屋内	電話による注意喚起を行う。（期間中、数回）

【熱中症アラート発表時の伝達手段】（案）②

【事前周知】

対象者	情報伝達手段	場所	取組
<市民>	・市報くまがや7月号に掲載 ・ホームページに掲載	屋内	事前に制度の周知を図る。
<外国人>	・ホームページ多言語対応 ・日本語教室開講時等に周知	屋内	・ホームページで周知を図る。 ・事業の開催時に、周知を図る。
<単身高齢者>	民生委員による見守り	屋内	啓発チラシを配布し、制度の周知を図る。
<農業従事者>	・農委だより7月号に掲載 ・通知発送時に啓発チラシを同封等	屋内 屋外	制度の周知を図る。（可能であれば、JA発行の情報紙「ふれあい」への掲載や、JAの窓口にチラシの設置）

【暑さ対策プロジェクトチームによる検討案】（来年度検討）

対象者	情報伝達手段	場所	取組
<市民>から<市民>へ	アラート発表時に、特定色の旗やハンカチなどをベランダ等屋外に掲げ、各々熱中症への警戒合図とする。	屋外	市報の1ページを旗として利用するなど、市報で呼びかける。
<国民>	LINEアプリによる啓発	屋内	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、厚生労働省がLINEを活用し周知やアンケートを行っている。 熱中症対策についても、LINEの活用は効果的であると考える。